第７期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成３０年７月３０日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第７期介護保険事業計画に記載の内容				R1年度（年度末実績）			R2年度（年度末実績）		
区分	現状と課題	第7期における 具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策	実施内容	自己評価	課題と対応策
②	2025年に向け、介護保険サービス利用者の増加が見込まれるなか、介護保険サービス事業者の適正なサービス提供およびサービスの質の向上をはかる必要がある。 現在、鯖江市では、市内の通所系･施設系サービス事業所に対して第三者評価を実施しているが、訪問系サービス事業所に対しては行っていない。	介護事業者への第三者評価実施	訪問系介護事業所への第三者評価実施箇所数 （H29）（H30）（H31）（H32） 実施箇所数　0　0　1　3	訪問系介護事業所への第三者評価実施箇所数（R2.3月末）：0回 ※令和元年度に介護保険利用者擁護委員会内で評価指標、項目等検討した。	△	利用者擁護委員会内で評価指標について検討し、訪問系サービス事業所への第三者評価実施へとつなげていく予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実地調査が実現できなかった。 今後、市内事業所の受け入れ状況を鑑みながら、どのような形で実施していくか、検討の必要がある。	訪問系介護事業所への第三者評価実施箇所数（R3.3月末）：0回	×	利用者擁護委員会内で評価指標について検討し、訪問系サービス事業所への第三者評価実施へとつなげていく予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実地調査が実現できなかった。 今後、市内事業所の受け入れ状況を鑑みながら、どのような形で実施していくか、検討の必要がある。
②	市内の居宅介護事業所数が増加傾向にあるなか、均質かつ適正な介護サービスの提供を保つため、ケアプランの点検を定期的に実施する必要がある。	ケアプラン点検の実施	ケアプラン点検の実施箇所数 （H29）（H30）（H31）（H32） 参加者数　10　10　20　20	ケアプラン点検の実施 実施回数（R2.3月末）：23回 （うち訪問点検　0回）	◎	市内全居宅介護事業所に対して実施することに加え、居宅サービス事業所に対してもケアマネジメントプロセスを踏まえ、自立支援に資する適正なサービスについて指導していく必要があるため、今回は実地指導時にケアプラン点検を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できなかった。 訪問による検証確認が困難な現状においては、国保連からのデータ等を分析し、書面による検証確認を、より推進していく必要がある。	ケアプラン点検の実施 （コロナ禍による書面での点検） 実施回数（R3.3月末）：31件 （うち訪問点検　1件）	◎	コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問から書面による点検を行った。 軽度者の福祉用具貸与である車椅子及び付属品は、介護支援専門員の安易な判断による場合が多く、日常生活範囲での使用の必要性の可否や見直し期限などを検討する必要がある。一方、特殊寝台及び付属品の場合は、末期がんによる状態が急速に悪化すると推測されるような例外貸与の該当者と判断でき適正であった。 　長期間の短期入所生活介護利用者は、重度認知症による介護困難、家族不仲等の理由による施設入所待機者が多かったが、本人のQOL向上や自立支援の視点でのサービス計画作成に至らなかった。 書面による検証確認では情報不足もあり、感染防止対策を踏まえた面談やWeb型式でのケアプラン点検実施が必要である。